

復活申請手続き

- ① 資格を更新できずに、失効した本人が申請書 A を作成し、所属の加盟団体に送付。
- ② 加盟団体責任者(県連理事長など)は、本人が資格登録に値する指導力を有するかを審査する。指導者資格の復活を必要と認めた場合には、団体としてその理由等を申請書 B に記載して、A と B の両方の申請書を JSAF 普及指導委員会に送付する。
- ③ JSAF として、JSPO に対して申請書類を整え、申請する。と同時に、申請手続報告を、本人と団体責任者(書類送付者)に通知。
- ④ 本人は、1 週間以内に申請手数料 (2,000 円) を JSAF に支払う。
JSAF の口座は、以下の通りです。(振込手数料は自己負担ください。)
三菱 UFJ 銀行 渋谷中央支店 普通 1183853 日本セーリング連盟 指導者育成口
- ⑤ 本人は、普及指導委員会指定の指導者講習を受講する。
※申請手続き完了の通知の際に、講習会のご案内をします。
- ⑥ JSPO は、今後の指導活動の予定や意欲について、締切毎に書類審査を行い、JSAF に可否を通知する。
※再登録許可通知は、年 2 回 (2 月/8 月) のみです。再登録が認められるまで、最長 1 年弱かかります。
- ⑦ JSAF は、申請団体と本人に可否を通知する。
- ⑧ 本人は、再登録手続きを行う。
再登録が認められた場合、3 月末か 9 月末までに登録が必要となります。
その際には、4 年間の更新費用とは別に初期登録手数料 3,000 円が必要となります。

